

令和5年度剣道中央講習会・伝達講習会の開催について

令和5年度本連盟事業計画に基づき、標記講習会を下記のとおり開催しますので多数参加されるようお願いいたします。

なお、六段以上の方は必ず受講するようご連絡下さい。

記

1. 主 催 島根県剣道連盟
2. 主 管 松江地区剣道連盟
3. 期 日 令和5年4月9日（日）9時30分～
4. 場 所 島根県立武道館
松江市内中原町5番地 0852-22-5711
5. 講 師 令和5年度全剣連中央講習会受講者
6. 講習内容
(1) 講話 (2) 指導法 (3) 日本剣道形 (4) 審判法
7. 受講資格
受講資格は設けませんのでどなたでもご参加いただけます。
8. 受講申込み 各地区・組織を通して申し込むこと。
参加料 (一人) **1,000円**
9. 参加上の留意事項
(1) 携行品----剣道具、木刀（太刀、小太刀）、審判旗、筆記用具、剣道手帳
(2) 保険証持参、垂の中央へ名札を付けること。
(3) 当日の講習会資料は連盟で準備します。
参加者は日本剣道形解説書を持参して下さい。
(4) マスク及びマウスシールドの着用が必須となるので準備をしておくこと。

- (5) 受付時に必ず検温を受け、発熱又は37.5度以上の熱がある場合は、参加させない。
- (6) 講習中はマスクは必ず着用すること。また常にソーシャル・ディスタンスを守ること。
- (7) 会場は定期的に換気を行うので対策をしておくこと。
- (8) 会場への入退出の際は、出入口に設置しているアルコール消毒液による手指消毒を行うこと。
- (9) 更衣室での密を避けるため可能な限り剣道着・袴に着替えて来場するようにしてください。
- (10) 参加者は別添（伝講①）の健康調査票を当日受付で提出すること。

10. 個人情報保護法への対応(以下を受講者へ周知して下さい。)

申込書に記載されている個人情報(称号、段位、漢字氏名、年齢、勤務先)は島根県剣道連盟が実施する本講習会の運営のために利用する。なお、氏名、年齢等の最小限の個人化情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体に公表することがある。

11. 安全対策について

- ①参加者は各自健康に充分留意して参加すること
- ②講習会実施中傷害発生の場合は、主催者において医師または看護師により応急措置を講じ、病院などで治療を受けられるよう手配する。
- ③主催者は講習会実施中、参加者の事故に対して②以外の責任を負わない。

12. その他

昼食弁当入用者は**1個800円**（税込み、お茶付き）で斡旋します。

以 上